

【輪島】大雨により発生した災害ごみを仮置場で受け入れます

令和6年9月21日から大雨によりご家庭又は事業所等で発生した災害ごみの持ち込みを開始します。

仮置場に搬入できるものは浸水被害に遭ったもののみです。令和6年能登半島地震の災害ごみと同様に敷地内の道路側に水害ごみと分かるように「水」と書いて置くか、自己搬入でも受け付けておりますのでご協力をお願いします。震災で発生した災害ごみは引き続き回収を行っています。

●仮置場

回収期間 令和6年9月25日(水)～当分の間 ※終了時期は、市からご案内します。
受付時間 午前8時30分～午後4時30分
休み:毎週月曜日(月曜日が祝日または振替休日の場合は翌日の火曜日が休み)
場所 蓮江寺跡地

●搬入できないもの

生活ごみ(もえるごみ)、資源ごみ(ペットボトル、あき缶、あきびん、新聞、雑誌、段ボール)
その他(産業廃棄物、バイク・原付バイク、農薬・劇薬、廃油・液体、廃タイヤ・自動車バッテリー、石、乾電池、ガスボンベ等)

●災害ごみの出し方注意事項

- ・生活ごみや資源ごみは、搬入できません。指定のごみの日に出してください。
- ・産業廃棄物は搬入できません。
- ・荷下ろししやすいようにごみを積んで搬入してください。
- ・荷下ろす際は種類ごとに分別して行ってもらいます。
- ・仮置場内では、作業員の指示に従って、運搬・荷下ろしを行ってください。

回収できるもの (分類ごとに分別してください)

1. 可燃粗大ごみ

(プラスチック製家具、
布団、じゅうたんなど)



2. 木くず



3. 木製家具



4. ガラス・陶器くず



5. 壁材

(スレートなど)



6. 金属くず

(スチール家具など)



7. 畳



8. 土のう袋に入れた土砂

土のう袋は
輪島市文化会館で
配布しています。
なくなり次第、終了です。



9. 小型家電



灯油や乾電池等
は抜いてから出し
てください。

10. 家電リサイクル

(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)



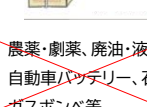
【もえるごみ】



【その他】



【資源ごみ】



農薬・劇薬、廃油・液体
自動車バッテリー、石
ガスボンベ等

※注意事項

避難指示が発令されている地域や、危険な家屋での片付け作業を行わないようにお願いします。
片付けごみの回収期間は、このような地域への対応を含め十分な期間を予定しています。

●仮置場の場所(地図)

蓮江寺跡地

